

第2回子ども・子育て会議（9/18） 以降の素案修正内容

1. 素案の修正について

この資料は、第2回子ども・子育て会議（9/18）実施以降に、同会議で示された意見、市役所内での検討をもとに、「第4次さっぽろ子ども未来プラン」素案の内容を変更した主なポイントをまとめたものです。詳細は、素案の概要版（資料2）、本文案（資料3）と併せてご確認願います。

2. 主な変更内容

(1) 第2回会議（9/18）で示された意見に基づく主な変更項目

項目	方向性	ページ
1 庁内における連携の視点	第3章「基本的な視点」に、地域連携に加え、庁内連携の視点の重要性を盛り込む。	p.1
2 地域の考え方・地域連携の範囲	第3章「基本的な視点」に、本計画における「地域」の考え方を示すとともに、第4章の「連携を検討すべき地域資源の例」の箇所に想定する地域範囲を明記する。	p.2
3 虐待対応（特定妊婦・DV対応等）の書き込み	第4章「基本施策」の「子どもの権利侵害からの救済」ほか関係項目への書き込みを加える。	p.3
4 成果指標（数値目標）の分析	第3章「成果指標」について、現状分析、算出根拠等を示す。新たに、活動指標も設定する	p.4

(2) 市役所内での検討に基づく主な変更項目

項目	方向性	ページ
5 活動指標の設定	第3章「成果指標」に、主要な「活動指標」を複数設定する。	p.9
6 計画に掲載する事業の掲載	第4章「基本施策」にぶら下がる計画期間内の事業掲載する。	p.10
7 その他	用語説明の追加、その他必要な修正等を実施。	—

1. 庁内における連携の視点

① 第2回会議(9/18)の指摘事項

- ・地域資源の活用による連携の視点に加え、市役所での庁内連携の視点について具体的にどのように進めるかが見えにくい。
- ・市民目線からは、庁内部局の横串の視点が大事であると考えており、もう少し具体的に、プランの前の方に記載すべき。



(参考)第2回段階の記載

第6章 計画の推進体制 1(2)庁内の推進体制の確立

基本目標や基本施策ごとに縦割りの実施とならないよう、(中略)庁内の推進組織である「子どもの権利総合推進本部」にて、毎年度、実施状況の進捗管理を行うほか、日常的に、関係部局が組織横断的な取組を展開し、庁内が一体となって、本計画を推進していきます。

② 修正の方向性

庁内連携の視点は、第6章「計画の推進体制」の記載のみであったため、これに加え、第3章「基本的な視点」の視点4を修正し、

「**地域連携と庁内連携により社会全体で支える視点**」とし、その内容について記載する。

【修正前】

《視点4 地域資源の活用により社会全体で連携して支える視点》
多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源を活用することで、支援が総合的につながる連携した取組を進めます。



【修正案】 (p. 41～p. 42参照)

《視点4 **地域連携と庁内連携により社会全体で支える視点**》
多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源を活用や、**市役所の関係部局の組織横断的な取組により、支援が総合的につながる連携した取組を進めます。**

(本文)

p. 42「Point」の中に、
「**市役所の関係部局が、それぞれの課題に対して縦割りにならず、各組織が「子どもを中心」として一つになり、連携した取組を進める**」旨の記載を行う。

2. 地域の考え方・地域連携の範囲

① 第2回会議(9/18)の指摘事項

・地域連携の視点について、想定する圏域がどのような範囲のイメージか、わかりやすく示すべきである。

(参考)第2回段階の記載

第3章 計画の推進体系 2 基本的な視点

「地域資源の活用により社会全体で連携して支える視点」

第4章 具体的な施策の展開 主な項目

子育て支援、学校教育、放課後、地域の環境づくり、児童虐待など主な項目において、連携を検討すべき地域資源の例を掲載。



② 修正の方向性

第3章の「基本的な視点」の箇所に、**「本計画を推進するうえでの「地域」の圏域について」**を記載する。

併せて、第4章の「連携を検討すべき地域資源の例」のそれぞれの箇所に、想定する圏域を記載する。

【修正案】 (p. 43参照)

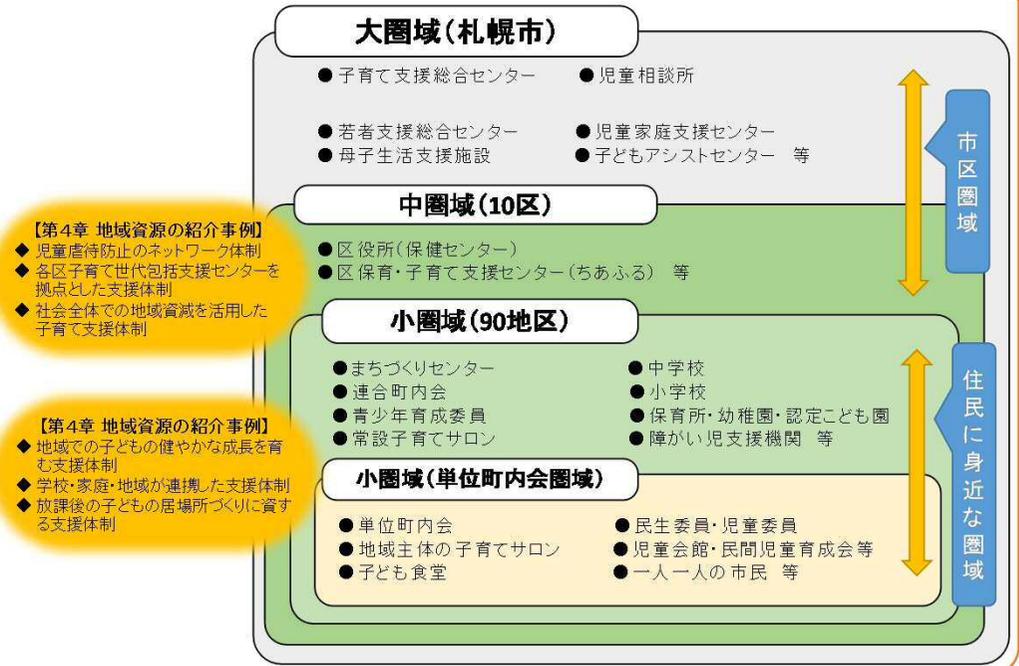
(第3章 本文 Point)

「**地域の圏域について、住民に身近な圏域(小圏域)から、市区圏域(中圏域・大圏域)の考え方**」についての記載を行う。

(第4章 連携を検討すべき地域資源の例)

地域資源のそれぞれの例示の箇所に、想定する地域の範囲の例を記載する。

(参考) 圏域イメージ



3. 虐待対応（DV対応等）の書き込み

① 第2回会議(9/18)の指摘事項

- ・児童虐待は、DV問題が絡むと深刻な事案につながるリスクが高く、計画への記載が必要。
- ・特定妊婦の書き込み、男性に対する教育についての具体的な事業化が必要。

(参考)第2回段階の記載

- 第4章 基本目標1-基本施策4「子どもの権利侵害からの救済」
「権利侵害等に対する意識の啓発」の項目に、「デートDV防止講座」を掲載。
- 第4章 基本目標2-基本施策3「妊娠期からの切れ目のない支援の充実」
「連携を検討すべき地域資源の例」の箇所に、虐待死は「望まない妊娠、若年妊婦などリスクを抱えた妊娠の結果が多い」旨を記載。



② 修正の方向性

第4章の「具体的な施策の展開」の関係項目に、指摘事項の書き込みを加える。

DV関係

【基本目標1-基本施策4】 子どもの権利侵害からの救済 (p. 64)

- ・子どもの権利侵害を起こさない環境づくりとして、児童虐待防止の取組のほか、子どもに対する心理的虐待につながるDVや体罰の防止の取組を進めることを記載。
- ・「DV対策の推進」、「デートDV防止講座」を事業として位置付ける。

【基本目標4-基本施策1】 児童相談体制の強化 (p. 97)

- ・児童虐待の特性とDVの特性は、相互に重複して発生することを踏まえた、関係機関の連携体制の構築の必要性を記載。
- ・「DV対応と児童虐待対応との連携強化」を事業として位置付け、児童相談所と、配偶者暴力相談センターや各区母子・婦人相談員などDV対応機関における相互の理解促進の必要性を記載。

特定妊婦・若年層への教育関係

【基本目標2-基本施策3】 (p. 74-77参照) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

- ・子育て世代包括支援センターの機能強化を項目として挙げるとともに、特定妊婦を含む支援の必要性を記載。
- ・健やかな子どもの成長、思春期の健康づくりへの支援として、若い世代への正しい知識の普及、自分と相手の心と体を大切にする思春期保健の推進の必要性を記載。

4. 成果指標の分析について

第2回会議(9/18)の指摘事項

- ・計画全体指標の「子どもが生き育てやすい環境と思う人の割合」が下がる理由について、どのような属性が下がった要因となっているか、などの詳細な分析が必要。
- ・目標値が高い設定のもの、現状維持のものなどがあり、基準や根拠がどうなるかの検証が必要。例えば、自己肯定感の目標値を80%としているが、日本全体の統計よりも高く算出しており、現実的な指標と言えるかの分析が必要。



(参考)第2回段階の記載

成果指標として、3つの区分を記載。

- ①計画全体の成果指標
- ②基本目標ごとの成果指標
- ③基本目標ごとの活動指標(今回、新たに設定)

- ・①②成果指標は、市民への分かりやすさに加え、基本目標に掲げる施策の方向性や取組内容を管理するうえで象徴的なものを選定。
- ・③活動指標は、実際の進捗状況を管理・分析し、次年度以降の取組につなげるうえで分かりやすいものを設定。

(1) 計画全体の成果指標について

- ・右表のとおり。
(指標項目ごとの詳細分析は、次ページ以降を参照)

	指標項目	現状値	目標値	分析
成果指標 (計画全体)	自分のことが好きだと思う子どもの割合	67.4% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)	p.5
	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	50.9% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)	p.6

- ・計画全体の成果指標は、過去からの子ども・子育て施策の進捗状況との整合性を図る必要があることから、前計画と同様の指標項目とするとともに、目標値としては、多くの子ども・子育て家庭に受け入れていただく「理想値」を設定することで、進捗状況を適切に管理していきたい。

4. 「計画全体の指標」①自分のことが好きだと思う子どもの割合

① 過去の調査結果及び分析

(1) 調査開始(H21)からの推移(関連項目含む)

○子どもに関する実態・意識調査結果 (H21、H25、H30)

- ・H30に意見表明の達成感や相談・解決に向けた意識などを追加し、今後、経年変化も含め推移を把握していく。
- ・自己肯定感など経年で設定している項目の数値は上昇傾向にある。

項目	H21	H25	H30
良いところばかりではないが、自分のことが好きだ	53.2%	65.4%	67.4%
自分を大切に思ってくれる人がある	84.6%	88.3%	90.3%
自分は人から必要とされている	67.6%	69.3%	73.8%
ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	83.8%	86.8%	86.4%
これからうれしいことやいいことはあると思う	—	—	93.1%
何かをやり遂げてうれしかったことがある	—	—	95.3%
ものごとを調べたり考えたりすることは楽しいと思う	—	—	86.2%
自分の考えや意見を聞いてもらってうれしかったことがある	—	—	83.8%
困ったことがあってもいずれ何とかかなと思う	—	—	80.6%
困ったときは人に相談してみるのも大事だと思う	—	—	88.1%

※調査対象(10-18歳)のうち、H21、H25は13-18歳、H30は10-18歳に質問。

○参考:自己肯定感に関連する調査別数値(肯定的な回答の割合)

- ・H30我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(13-29歳)
「私は、自分自身に満足している」45.1%、
「自分には長所があると感じている」62.3%
- ・H30全国学力・学習状況調査(札幌市小学6年生、中学3年生)
「自分には、よいところがあると思いますか」小学校:83.1%、中学校:79.6%
- ・H29川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査(11-17歳)
「あなたは、自分が好きですか」71.8%

(2) 主な分析結果

- ・自己肯定感と他の項目間のクロス集計では、肯定的・否定的な回答傾向に関連が見られる。
- ・自己肯定感は、子ども自身の中で様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感などとのつながりが見られ、これら相互の関連性を踏まえて全体的な向上を目指していくことが重要と考えられる。

② 本計画での数値目標設定の考え方

(1) 前計画時点の数値目標の設定の考え方

- ・「計画全体の指標」としては、子ども・子育てに関する総合計画であることから、子ども・大人それぞれの視点に立った評価要素を取り入れて設定。
- ・自己肯定感については、子どもたち自身の実感から、子どもの安心や自分らしさなど子どもの権利保障の状況の推移を測る全体的な指標として設定。
- ・他の関連項目とあわせた推移を踏まえ、既存施策(居場所や相談先など)の不足や新たな取組の必要性を示唆する指標として活用していく。
- ・前計画では21年度53.2%から25年度65.4%への上昇を受け、30年度の目標値を75.0%と設定。

(2) 本計画での数値目標の設定の考え方

- ・これまでの数値の上昇傾向を受け、今後、目指していく目標値として80.0%に設定する。
- ・札幌市が子ども・子育て施策を進める上で目指す方向性を、市民の実感として示す数値であり、理想値として高い水準で設定。
- ・子どもの安心や自分らしさ、豊かな育ち、参加につながる施策を進める中で、今後の推移を見ながら、数値の向上を目指していく

●目標達成に向けた主な施策・事業

- ・本計画「基本目標1」(子どもの権利推進計画部分)を中心とした各種事業の着実な実施
子ども・保護者への普及・啓発、子どもの参加の促進、安心して暮らせる環境づくり、権利侵害からの救済など

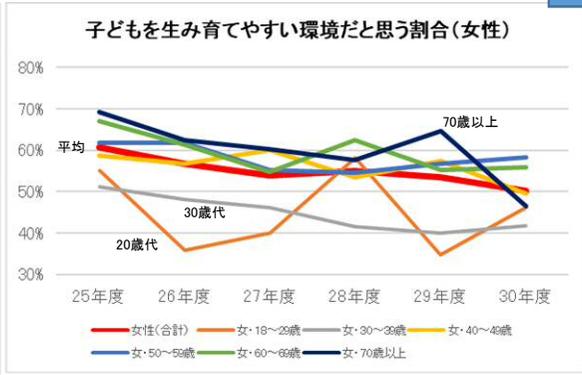
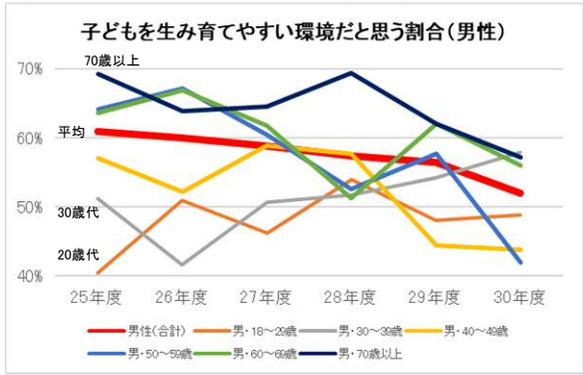
4. 「計画全体の指標」②子どもを生き育てやすい環境だと思ふ市民の割合

① 過去の調査結果及び分析

(1) 調査開始(H20)からの推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
割合	46.4%	49.0%	54.6%	53.2%	55.2%	60.7%	59.8%	55.9%	56.1%	54.4%	50.9%

(2) 属性(男女・年齢)の推移



(3) 主な分析結果

- ・全体的には、リーマンショック等の影響もありH20前後が低値であったものが、景気回復等に伴い、H25にかけて増加。その後、減少傾向に転ずる。
- ・高齢層(60代以上)は、男女とも平均より高いなかで、数値としては減少傾向となっている。ただし、平成28年度に男性70代以上が、平成29年度に男性50,60代、女性70代以上が突如高値を示すなど、全対傾向とは別に増減する年度がある。
- ・子育て世代(30代以下)は、男性は増加傾向、女性は一貫して減少傾向にある。男性は、社会全体が子育てについて理解が広まってきたことによる微増傾向が表れている可能性が、女性は、就労者数の増加により、希望する保育所に預けることができない、子育てに悩みを抱えるなど、保育・子育て環境が厳しい状況になっている可能性があると考えられる。

② 本計画での数値目標設定の考え方

(1) 前計画時点の数値目標の設定の考え方

・前計画の策定(平成27年)前に、市では平成25年度に、札幌市まちづくり全体の総合的な長期計画である、「まちづくり戦略ビジョン(平成25年度～34年度)」を策定したが、そのビジョンの成果指標として、本指標と同様の「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ市民の割合」を挙げた。その際、平成20年度から24年度にかけて約8ポイント程度増加していることから、この傾向がそのまま続くものと想定し、ビジョン最終年度の令和4年度に80.0%という目標を設定した。

・これを受けて、平成27年の「新・さっぽろ子ども未来プラン」の策定に当たっては、計画最終年度の令和元年度の数値目標を75.0%と設定したもの。

(2) 本計画での数値目標の設定の考え方

・前計画に引き続き、多くの市民が「子どもを生き育てやすい」と実感していただくための理想値として、市の長期計画「まちづくり戦略ビジョン」と目標値と同様、80%(R6)に設定。

・ここ10年での最高値は、平成25年当時の約60.0%であり、次期プランに掲げる各種事業・施策の推進により、数値の向上を目指していく。

●目標達成に向けた主な施策・事業

- ・本計画「基本目標2・3」に掲げる各種事業の着実な実施
(待機児童対策の推進、子育て支援施策の拡充、経済的支援ニーズへの対応、放課後子ども施策、地域での子ども・子育て環境の充実など)
- ・本計画「基本目標4」に掲げる各種事業の着実な実施
(要配慮の子ども・子育て家庭への支援事業など)

4. 成果指標の分析について

(2) 基本目標ごとの成果指標の設定について

基本目標ごとの取組状況を分かりやすく示すことが可能となる複数の成果指標を設定。（一部、施策目的に新たに成果指標を設定。）

基本目標	指標項目	現状値	目標値	目標値設定の考え方
基本目標1 子どもの権利を大切に する環境の充実	【新規】 子どもの権利についての認知度	大人:61.0% 子ども:61.4% (平成30年度)	大人:75.0% 子ども:75.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「条例理念の普及の程度」を表す指標として、新たに本計画より位置付け。 ●H25調査子ども40.2%、大人54.0%、H30調査子ども61.4%、大人61.0%であり、年齢段階に応じた啓発活動の着実な実施による効果を見込み、75.0%と設定。
	子どもの権利が大切にされていると思う人の割合	大人:49.2% 子ども:63.8% (平成30年度)	大人:65.0% 子ども:70.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもの権利保障の状況」を表す指標として、H21より継続的に調査実施。 ●H25調査子ども57.0%、大人49.1%、H30調査子ども63.8%、大人49.2%であり、啓発や参加促進、救済活動等の効果を見込み、子ども70.0%、大人65.0%と設定
	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学生:93.5% 中学生:88.1% 高校生:87.9% (平成30年度)	小学生:96.0% 中学生:90.0% 高校生:90.0% (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもの権利を大切に環境の充実」を表す指標として、現行プランに位置付け。「札幌市教育振興基本計画[改定版]」でも同様の目標設定。 ●いずれの校種においてもH27から数値は上昇しているが、これまでの指標の動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標の要素も加味して設定。
基本目標2 安心して子どもを 生み育てられる環境の 充実	仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	47.1% (平成30年度)	70.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランスを表す指標として、H21より継続的に調査実施。市の長期計画「まちづくり戦略ビジョン」でも同様の目標設定(R4年度に70.0%)あり。 ●H28調査50.5%をピークに横ばいからやや減少傾向にあるが、国の働き方改革の流れに連動し、市で実施する各種ワーク・ライフ・バランス事業(企業への育休補助、啓発等)による効果を見込み、市の長期計画と同様の目標設定を置く。
	希望に応じた保育サービスが利用できた保護者の割合	67.3% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●未就学児を持つ保護者を対象に、市の直接的な保育サービスの事業効果を表す指標として、H21より継続的に調査実施中。 ●H24調査54.8%、H27調査62.5%、H30調査67.3%と増加結果を踏まえ、さらに大幅な保育定員増などの事業効果を見込み、80.0%という目標値を設定。
	【新規】 世帯における子育ての主な担い手は「父母ともに」と答える保護者の割合	47.6% (平成30年度)	60.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「父親の育児参加」を表す指標として、新たに本計画より位置付け。 ●H25調査40.6%、H30調査47.6%であり、市の各種事業等(父親の育児参加支援、育休取得等の企業への働きかけ等)の効果を見込み、60.0%と設定。

4. 成果指標の分析について

基本目標	指標項目	現状値	目標値	目標値設定の考え方
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小5:77.3% 中2:71.4% 高2:66.2% (平成30年度)	小5:78.0% 中2:72.0% 高2:67.0% (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実」を表す指標として、現行プランに位置付け。「札幌市教育振興基本計画《改定版》」でも同様の目標設定。 ●いずれの校種においてもH27から数値が上昇しているが、これまでの指標の動向や全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標の要素も加味して設定。 <p>※本指標の実態については、H29までは「全国学力・学習状況調査」の質問項目を活用して把握していたが、今後の調査において設定される項目について見込むことができない状況。そのため、H30以降は、札幌市教育委員会独自で実施している既存の調査を活用し実態把握を継続。</p>
	【新規】近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (平成30年度)	60.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域の子どもの居場所」を表す指標として、新たに本計画より位置付け。(H30年度に初めて調査実施)。 ●H30調査結果で、「つながりの機会が十分にある」「機会はあるが今後もっと必要」が合計47.8%である一方、「機会はありませんが今後必要と感じる」が29.7%であり、各種地域での居場所づくり支援事業等による効果を見込み、60.0%を目標値と設定。
	【新規】社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合	49.8% (平成28年度)	60.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「次代を担う若者の自立支援」を表す指標として、新たに本計画より位置付け。(H28年度に単独で調査実施、それ以降の調査実施無し)。 ●H28調査結果で、「役割があると日頃から感じる」「たまに感じる」が合計49.8%である一方、「あまり感じない」と答える若者が合計32.8%であり、市の「若者支援事業(自立支援、ひきこもり対策等)」による効果を見込み、60.0%を目標値と設定。
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	20.0% (平成30年度) 〈参考値〉	60.0% (令和6年度) 〈参考値〉	<ul style="list-style-type: none"> ●「障がいのある子どもにとって暮らしやすいまち」を表す指標として、H27より継続的に調査実施。ただし、これまで指標の母数が極端に少なく、有効なデータは取得できていなかった。 ●R6の目標値は、前計画と同様の60.0%と置いたうえで、障がい福祉課と連携のうえ、有効な母集団のもとでのアンケート調査に切り替えて、正確な数値を把握する予定。
	【新規】子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親(二世帯世帯)の割合	18.5% (平成30年度)	15.0% (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「ひとり親家庭への支援の充実」を表す指標として、新たに本計画より位置付け。 ●H30調査の結果、「大変さの方が多し」と答える「ひとり親世帯」が18.5%であったのに対し、「子+両親世帯」は9.3%であり、市の「ひとり親支援事業」による効果を見込み、15.0%を目標値と設定。

5. 活動指標の設定

基本目標ごとの取組状況を分かりやすく示すことが可能となる複数の活動指標を新たに設定。

基本目標	指標名	現状	目標
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数(累計)	— (平成30年度)	300件 (令和4年度)
	地域団体等による子どもの参加の取組の実施数	265件 (平成30年度)	280件 (令和4年度)
	子どもアシストセンター「LINE」相談件数	38件 (平成30年度)	1,000件 (令和4年度)
	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346人 (平成30年度)	19,200人 (令和4年度)
基本目標2 安心して子どもを生き育てられる環境の充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147人 (平成30年度)	38,050人 (令和4年度)
	病後児デイサービス事業実施施設数(累計)	6施設 (平成30年度)	8施設 (令和4年度)
	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)	500人 (平成30年度)	1,200人 (令和4年度)
	ひろば型子育てサロンでの年間相談件数	2,247件 (平成30年度)	3,000件 (令和6年度)
	父親のための子育て講座の参加組数(累計)	— (平成30年度)	300組 (令和4年度)
	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数(累計)	328社 (平成30年度)	800社 (令和6年度)
	母子保健訪問指導員による初妊婦訪問事業実施率	42.2% (平成30年度)	65% (令和4年度)
	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306人 (平成30年度)	1,500人 (令和4年度)

基本目標	指標名	現状	目標
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小中学校の割合	79% (平成30年度)	100% (令和4年度)
	新型児童会館整備数(累計)	6館 (平成30年度)	16館 (令和4年度)
	新たに居場所づくりに取り組んだ、又は、機能や機会を増やした「子ども食堂」等の団体数(累計)	— (平成30年度)	40団体 (令和4年度)
	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	1,473人 (平成30年度)	1,900人 (令和4年度)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	フリースクールなど民間施設事業への補助団体数	9団体 (平成30年度)	10団体 (令和4年度)
	児童家庭支援センター設置数(累計)	4か所 (平成30年度)	6か所 (令和4年度)
	学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合	86.6% (平成30年度)	100% (令和4年度)
	医療的ケア児の体制を整備した公立保育所数(累計)	— (平成30年度)	5施設 (令和4年度)
	子どもコーディネーターの巡回対象地区	6区30地区 (平成30年度)	10区87地区 (令和6年度)
	ひとり親家庭向け相談窓口における相談受付件数(年間延べ件数)	13,343件 (平成30年度)	14,200件 (令和6年度)

※活動指標の多くの目標値において、本計画期間より前の令和4年度に設定している。これは、市のまちづくりに関する中期実施計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」との整合性を図り、令和4年度まで確実に計画化されたものを活動指標として位置付けていることによる。

6. 計画に掲載する主な事業

第4次さっぽろ子ども未来プランにおいて、新規・拡充して盛り込む主な事業は、下記のとおり。これらのほか既存の継続事業を含め、本文の第4章各項目に、各事業を掲載する。

①待機児童対策など保育ニーズへの対応

基本目標2-基本施策1

●待機児童対策の推進【拡充】

保育所、認定こども園、地域型保育事業の整備を促進し、保育定員の大幅な拡大を図る。

●保育人材確保緊急対策事業【拡充】

就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点により、保育人材の確保を積極的に推進する。

●病後児デイサービスの推進【拡充】

病気回復期で集団保育が困難な小学6年生までの児童への対応を図る「病後児デイサービス」の施設数を増設する。

②子育て支援の更なる推進

基本目標2-基本施策2,4

●父親による子育て推進事業【新規】

父親の子育て参加に関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を実施する。

●育児休業等取得助成事業【拡充】

新たに男性の育児休業取得企業への助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を実施する。

●子どもの医療費助成事業【拡充】

「通院」の助成対象について、令和3年度までに、新たに小学6年生までを対象に加える。

③児童虐待への対応

基本目標4-基本施策1

●各区子育て世代包括支援センター機能の強化【拡充】

保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を配置のうえ、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性ある切れ目のない支援体制の強化を図る。

●各区子ども家庭総合支援拠点の設置【新規】

保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援体制やその専門性を強化することにより、児童虐待の発生を予防する。

●児童相談体制強化事業【拡充】

児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、児童相談体制強化プランを策定し、計画的な体制強化に取り組む。

●子ども安心ネットワーク強化事業【拡充】

増加する虐待通告や養護相談に対し、子ども安心ホットラインの強化を図るとともに、児童家庭支援センターを増設し、同センターと児童相談所との連携による相談体制を強化する。

●（仮称）第二児童相談所整備事業【新規】

増加する虐待通告等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげる。

6. 計画に掲載する主な事業

④子どもの権利を大切にする環境の充実

基本目標1-基本施策1.4

●乳幼児期の保護者への子どもの権利の理解促進【拡充】

妊娠・乳幼児期の健診など様々な機会を捉えた働きかけにより、子どもの権利への理解促進を図る。

●子どもアシストセンターLINE相談の実施【拡充】

より多くの子どもの声をくみ取る方法として、これまで期間限定で試行的に実施していた「LINE相談」を通年で実施する。

⑤充実した学校教育等の推進

基本目標3-基本施策1

●小中連携・一貫教育推進事業【拡充】

義務教育9年間を見通した小中一貫した系統的な教育を進め、義務教育の終わりまでに育成を目指す児童生徒の資質・能力を育む。

●教育の情報化推進事業【拡充】

ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行う。

●部活動における外部人材の活用事業【拡充】

部活動の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣する。

⑥ひきこもり・不登校対策支援の充実

基本目標3-基本施策4

●ひきこもり対策推進事業【拡充】

「ひきこもり地域支援センター」の運営、家族間の情報交換等の場である集団支援拠点「よりどころ」の拡充により、社会的自立への支援を行う。

●相談支援パートナー事業【拡充】

不登校やその心配のある子どもに対し、相談支援パートナー等を配置し、状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組む。

⑦医療的ケア児への対応支援

基本目標4-基本施策2

●小中学校・児童クラブへの支援体制の拡充【拡充・新規】

医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進める(小中学校:拡充、児童クラブ:新規)。

●公立保育所における医療的ケア児保育事業【拡充】

公立保育所にて専任の看護師を配置し医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制を検証する。

⑧子どもの貧困対策の推進

基本目標4-基本施策3

●子どものくらし支援コーディネート事業【拡充】

地域への巡回により、困りごとを抱えた子どもや家庭を把握し必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、様々な関係者との連携体制を構築する。

●子どもの居場所づくり支援事業【拡充】

子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動を支援する。